

ど高くない。加えて、シンガポールには失業保険が無いため、失業期間の長期化は直接収入減に繋がる。そのような状況にあって、結婚や出生のパターンが経済的な動きに敏感に反応している。出生が女性の就労や世帯収入に影響を及ぼしやすい環境であることから、不況時には特に、結婚－妊娠－出産を敬遠する傾向がより顕著になると考えられる。

これまで講じてきた諸施策にもかかわらず依然出生率が下げ止まらない状況を受けて、今年さらに新たな出生促進施策を講じる見通しである。有給の産児休暇の延長、パート枠の拡大推進および Work-Life バランス環境の整備、乳児保育の強化、ケア・ホームやマッチ・メイキング制度の開設、ファイナンシャル・サポートの強化などである。 (佐々井司 記)

## 国連人口開発委員会第37回会合

2004年3月22日(月)～26日(金)において、国連人口開発委員会の第37回会合が開催された。日本からは筆者の他、西岡隆(厚生労働省補佐)、仙浪昌和(厚生労働省事務官)、高村洋平(外務省国連行政課研究調査員)が参加し、現地の、国連代表部から小澤俊朗大使(代表)と新村和哉参事官が加わった。議長にはペルー(Mr. Chuquihuara)が、副議長にはリトアニア、オランダ、バングラデシュ、エジプト(ラポトゥール)が選出された。今回会合は1994年の国際人口開発会議(カイロ会議)から10年目のふし目の年に当たる。そのため2～3年前から、いわゆる「カイロ+10」を記念し、「(カイロ)行動計画」の実施状況を検討する政府間会議、あるいは拡大人口開発委員会の開催の可能性が検討されてきた。しかるに様々な事情から、結局、この件に関する議決案を成立させることができず、今年、通常通りの会合において、カイロ行動計画のフォローアップを行うこととなった。

会合では、事務局が準備した事務局長報告が議論されるとともに、各国からカイロ会議以後10年の人口問題への取り組みに関する報告が行われた。同時に、第38回会合のテーマを「人口、開発、HIV/エイズ(特に貧困問題に重点を置いて)」とすること、第39回会合については国際人口移動とすることが決議された。今回会合の焦点は「カイロ行動計画のフォローアップに関する決議案」の採択であった。これについては、会合前から予想された通り、カイロ行動計画の中心概念であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツが中絶を促進するものではないことを明記するよう求める米国とカイロ行動計画の「再確認」を求める日本を含むその他の国との間で議論が分かれた。加えて、国連における途上国グループである「G77+中国」の中でも家族の定義をめぐる意見対立があり、遂に通常の会期中には本決議案をまとめることはできなかった。その後、副議長国で非公式会議座長国(オランダ)のリーダーシップの下、各国の国連代表部間において調整が続けられた結果、(形式上の)再開会合(5月6日)において、米国が自らの立場を説明するステートメントを読み上げることで合意が成立し、カイロ行動計画を再確認する決議案が採択された。(阿藤 誠記)